



# 島根県報

平成22年9月3日（金）

号外 第 153 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（        ”        ） 3

**告 示**

**島根県告示第560号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成22年9月3日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	安来木次線	雲南市木次町寺領308番3地先から同地先まで	前	メートル 50.00～ 80.00	メートル 77.00	雲南県土整備事務所 減幅 払下げ
			後	33.00～ 75.00	77.00	
"	津和野田万川線	鹿足郡津和野町山下1245番1地先から同866番1地先まで	前	10.30～ 32.00	110.00	益田県土整備事務所津和野土木事業所 道路改良工事 拡幅
			後	10.30～ 39.40	110.00	

## 島根県告示第561号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成22年9月3日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	187号	鹿足郡吉賀町真田79番3地先から同1337番1地先まで	メートル 1,610.00	平成22年 9月3日	益田県土整備 事務所津和野 土木事業所	